

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	アイホン株式会社			コード	6718
提出日	2017/6/14	異動(予定)日	2017/6/29		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	入谷正章	社外取締役	○														○		有	
2	山田潤二	社外取締役	○															△	新任	有
3	立岡 亘	社外監査役	○														○			有
4	石田喜樹	社外監査役																		
5	加藤正樹	社外監査役	○															△		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		入谷氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を主にコンプライアンス経営に活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定しております。
2	当社と山田氏が以前所属していた金融機関との間には取引関係が存在しますが、取引額は僅少であるとともに、同金融機関退職後10年以上が経過しており、同氏の独立性及び意思決定に影響を与えるものではないと判断しております。	山田氏は、長年にわたって企業経営・金融業界に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として適切に職務を遂行いただけるものと考えているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定しております。
3	当社と立岡氏が所属する弁護士事務所との間には顧問契約関係が存在しますが、当社担当弁護士ではなく、顧問弁護士事務所への顧問料においても、同氏の独立性及び意思決定に影響を与えるものではないと判断しております。	立岡氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する高度な見識を監査に反映し、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定しております。
4		石田氏は、弁理士の資格を有しているだけでなく、会社経営を行っており、専門である知的財産以外の分野にも高度な見識と広汎な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。
5	当社と加藤氏が以前所属していた監査法人との間には、当社の会計監査人としての業務契約が存在しますが、同監査法人退職後7年以上が経過しているとともに、公認会計士として同監査法人で培われた専門的な知識・経験等を有しており、同氏の独立性及び意思決定に影響を与えるものではないと判断しております。	加藤氏は、公認会計士の資格を有しているだけでなく、監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)の代表社員として培われた専門的な知識・経験等を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。